

# ご案内する保険商品について

当社は、お客さまへ保険商品をご案内するにあたり、下記の通り販売方針を定めております

株式会社ジェネラルインシュアランスエイジェンシー

損害保険 (年金払型商品を除く)	損保ジャパンの商品を推奨します。
生命保険 (個人年金保険を除く)	代理店方針により、基本的にSOMPOひまわり生命の商品を推奨します。 ただし、以下のケースに該当する場合は、第一生命を合わせて推奨します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ひまわり生命において健康体料率・非喫煙料率が適用できない場合</li><li>・生きていく保障のニーズがある場合</li><li>・相続対策・贈与などに向けた一時払終身のニーズがある場合</li><li>・介護のニーズがある場合</li></ul>
第3分野商品	・損保ジャパンの商品、またはSOMPOひまわり生命の商品を推奨します。
年金払型商品 個人年金保険	以下の保険会社の商品を推奨します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・損保ジャパン</li><li>・SOMPOひまわり生命</li><li>・第一生命</li></ul> ※損保ジャパン・SOMPOひまわり生命では、現在個人年金の販売を停止しています。

## 代理店の権限について

当社は、損保ジャパンとの委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結、保険料の領収、保険領収証の交付、契約の管理業務などの代理業務を行っています。当社とご締結いただいで有効に成立したご契約につきましては、損保ジャパンと直接契約されたものとなります。

## 生命保険募集人について

生命保険募集人はお客さまと保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して保険会社が承諾したときに有効に成立します。

## 反社会的勢力対応

- ・保険契約においては、反社会的勢力との関係遮断を進めるために2013年以降、保険契約約款への暴力団排除条項が導入されました。
- ・契約者等が反社会的勢力であることが判明した場合は、当社は、同条項に基づき当該契約を解除することができます。
- ・保険契約を解除した場合、重大事由(反社会的勢力)該当後、解除までに発生した事故は原則として保険金をお支払しません。